

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第5回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

地域活動支援事業について

視察研修について

地域協議会だよりについて

### （2）報告（公開）

新井頸南広域行政組合の解散について

### （3）その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年7月22日（金）午後6時00分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、  
古川由美子、松原功、水嶋敏昭、陸川昇一
- ・ 健康福祉部：八木智学部長  
健康づくり推進課 横山新太郎課長、米川美樹副課長
- ・ 自治・市民環境部：生活環境課 山田敏寛課長、石塚保副課長、齊藤基副課長、  
久野則之係長、小酒井伸一係長
- ・ 事務局：中郷区総合事務所 山田弘所長、見波正美次長、城戸俊夫市民生活・  
福祉グループ、教育・文化グループ長  
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、樋口和輝主事

市民生活・福祉グループ 市村久美子班長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは  
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

### 【高橋会長】

- ・挨拶

### 【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【高橋会長】

- ・会議録確認：「松原功」委員と「水嶋敏昭」委員に依頼。

本日は、地域活動支援事業の追加募集におけるプレゼンテーションを予定している。

このため、次第の順番を入れ替え「協議事項」を最初に行うこととする。

協議事項(1)の「地域活動支援事業について」

事前配布された資料等の説明を事務局に求める。

### 【丸山班長】

- ・事前配布資料等に基づき説明

### 【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

ー特に質問・意見等なし。会場の設定変更ー

### 【高橋会長】

- ・プレゼンテーション開始宣言

中郷区立さとまる学校の説明を求める。

### 【中郷区立さとまる学校】

- ・提案書に基づき説明

### 【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

### 【水嶋委員】

旗は、あくまでスペアとして作成するつもりなのか。

**【中郷区立さとまる学校】**

昨年の段階では、各世帯に行き届いていなかったため、今回改めて作成のうえ配布したいと考えている。

**【水嶋委員】**

それでは、提案書に記載されている本数は、今年度のうちにどうしても必要とは限らないのか。

**【中郷区立さとまる学校】**

そのとおりである。可能な範囲でお願いしたい。

**【水嶋委員】**

あいさつ運動についてだが、朝、子供達に「おはよう」と声を掛けると、「おはようございます」ではなく、「こんにちは」と返ってくる。「行ってらっしゃい」と言っても、同じく「こんにちは」である。また、下校時に「おかえり」と声を掛けても、相変わらず「こんにちは」と返ってくる。もっと、状況に応じたあいさつをしてもらえば住民も嬉しいと思う。

**【中郷区立さとまる学校】**

子供の教育の原点は家庭であることから、学校と家庭に対して、このことを伝えたい。学校と家庭が連携し、また、地域が一体となって皆で子供達を育てていきたいと考えている。

**【高橋会長】**

続いて、稲荷山町内会子供育成会の説明を求める。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

- ・提案書に基づき説明

**【高橋会長】**

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

**【岡田(雅)副会長】**

子供育成会は、町内会の中の組織なのか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

そのとおりである。

**【水嶋委員】**

提案書の資料によると、かなり大きな看板を設置するようだが、冬期間は撤去する

のか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

稲荷山のフレンドパークに小屋があるので、冬期間はここに収納する予定である。

**【水嶋委員】**

冬期間においても、当然のことながら人も車も通ることから、設置したままにしておくことはできないのか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

今の件は、持ち帰り、検討させていただく。

**【古川委員】**

構成員が 182 人となっているが、町内会の全員で構成されているということか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

そのとおりである。

**【古川委員】**

現在、小中学生は何人いるのか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

11 名である。ちなみに、来年は 2 人抜けるが入ってこない。再来年になると少し入ってくるが、6～7 年後は 4～5 名程度になる見込みである。

**【古川委員】**

このまま子供の数が減った場合は、近隣町内会と連携を組むなどして活動していく考えはあるのか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

現時点においては、そのような考えはない。

**【古川委員】**

育成会を今後も持続するためには、どうすればよいか工夫していただきたいと思う。

**【坂田委員】**

稲荷山は、以前から町内会が一体となって、手作りの看板を設置するなど活動を行っており、今回の提案も大変素晴らしいことだと感じている。

**【水嶋委員】**

プランターを設置するようだが、花の種類はどのようなものか。

**【稲荷山町内会子供育成会】**

マリーゴールドなどを考えている。

－ 全団体からの発表が終了、地域協議会委員の意見交換 －

**【陸川委員】**

いずれの団体も数量等の調整が可能な場合は、按分のうえ両団体を採択すればよいのではないだろうか。

**【竹内(靖)委員】**

両団体については、改めて質問することもないと思われる。陸川委員の発言に賛同する。

**【高橋会長】**

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

**【高橋会長】**

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

続いて協議事項（２）の「視察研修について」協議する。

前回の地域協議会において、時期や視察のテーマ等を考えておくように話したが、どなたか提案のある方はいるか。

**【樋口主事】**

本日欠席された松井委員より、視察研修についての意見を聞いているため、報告させていただく。内容は、「中郷区はメディアに取り上げられるほど、二本木駅を中心とした活性化に取り組んでいる。しかしながら、中郷区全体で取り組んでいるとは感じられない。私のような主婦は、休みの合うイベントの手伝いくらいしかできない。地域の住民が、まちづくりに気軽に参加できるような仕組みはできないものか。」というものである。具体的な事例は持ち合わせていないため、あくまで意見としてお願いしたいとのことである。

**【坂田委員】**

まち興しの観点から、新潟市北区にある「ビュー福島潟」の視察を提案したい。この福島潟は、かつて、田植えの時は胸や腰まで浸かり、また、稲刈りの時は刈った稲

を舟で運ぶなど、厳しくてつらい作業の割には収穫量が少なく、当時の農民は非常に苦勞してきた土地である。戦後、国営事業により大規模な干拓を進めた結果、収穫量は飛躍的に増大し、現在は農業や観光を中心とした地域振興に取り組んでいる地域である。

**【水嶋委員】**

お聞きしたいのだが、視察研修は日帰りを想定しているのか。

**【高橋会長】**

例年では、市のバスを使用のうえ日帰りで実施しており、昼食代は自費でお願いしている。私からの提案としては、中郷区の人口減少を少しでも食い止めるという観点から、「ママ友による子育て分野の支援をどのようにしていくか」をテーマにしたいと思っている。時期は、例年通り 11 月頃がよいのではないだろうか。なお、時間も経過していることから、テーマについては今ほど出た意見も含め、正副会長で絞らせていただきたいと考えているが、皆さん如何か。

－全委員賛同－

**【高橋会長】**

それでは、テーマを絞ったうえで改めて皆さんに提案させていただくことにする。なお、時期については例年通り 11 月頃でお願いしたい。

**【高橋会長】**

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

**【高橋会長】**

特になければ、協議事項（2）の「視察研修について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

続いて、協議事項（3）の「地域協議会だよりについて」説明を事務局に求める。

**【丸山班長】**

・資料No.2 について説明

**【高橋会長】**

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

－全委員なし－

**【高橋会長】**

特になければ、協議事項（３）の「地域協議会だよりについて」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

続いて、報告事項（１）の「新井頸南広域行政組合の解散について」この件については、昨年度において第１回目の報告を受けており、今回は２回目の報告となる。本日は、木田庁舎より八木健康福祉部長を始め、生活環境課と健康づくり推進課の職員がそれぞれ来られているので、その後の経過等について説明いただきたい。

**【八木健康福祉部長】**

- ・全体の概要説明

**【山田生活環境課長】**

- ・資料No.3（生活環境課作成成分）及び参考資料により、組合の解散とごみの分別方法等の変更について説明

**【横山健康づくり推進課長】**

- ・資料No.3（健康づくり推進課作成成分）及び参考資料により、斎場の使用料等について説明

**【高橋会長】**

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

**【竹内(靖)委員】**

斎場の件でお願いしたい。冒頭、八木部長より「経塚斎場は組合解散後も利用できるが、今後は出来るだけ中郷区の住民も上越斎場を利用していただきたい。」旨話があった。斎場の件については、本日の地域協議会開催までの間、多くの住民から意見が寄せられている。結論を言うと、中郷区の住民は引き続き経塚斎場を利用したいという思いを持っている。このため、今後開催される住民説明会では上越斎場を利用してほしいとは、なるべく言ってもらいたくない。また、できるだけ妙高市と連携して、金額の面も含めて経塚斎場を利用し易くするよう努力してほしい。他にも、教育や観光など様々な面で、妙高市との連携はどうなっているのかという疑問の声を住民から聞いている。ここで、壁を作ってしまうと、住民は生活しづらくなってしまふことが懸念される。

**【八木健康福祉部長】**

今ほどは、貴重な意見をいただいた。中郷区の全ての住民に対し、使用料金 1 万円の上越斎場へ誘導してよいのか、これまでも議論はされているところである。風習などにより、今後も経塚斎場を利用したいと思っている多くの住民がいることは十分承知している。妙高市との協議にあたっては、十分意を用いて対応したいと考えている。

**【高橋会長】**

経塚斎場は中郷村時代からの財産であり、当然のことながら今までと同じ料金で利用したいと思っている住民は非常に多いと感じている。このため、管外料金になることは、住民サービスの低下につながることに become と思われる。この点は、ぜひ頭に置いていただきたい。また、全体を通した話の中では、解散に当たり上越市が費用面での程度負担してきたのか見えてこない。組合を解散し、上越市の出費する予算を削っておきながら、一方で何故中郷区の住民は遠方の斎場へ行かなければならないのか。我々に対し、何らかのサービスをし、それが管外料金に反映できる形は取れないのかという意見も住民から出ている。

**【山田生活環境課長】**

平成 28 年度予算における組合への負担金は、両市合計で 3 億 4,200 万円である。内訳は、上越市が 7,100 万円で、妙高市が 2 億 7,100 万円である。率にすると、上越市は全体の約 2 割を負担していることになる。

**【坂田委員】**

上越市の斎場は、いずれも中郷区からは随分遠い所である印象を受けているが、場所は何処なのか。

**【横山健康づくり推進課長】**

上越斎場は郷津海岸の近くで、頸北斎場は柿崎ドームの近くにある。なお、頸北斎場については動物火葬も行っており、これまでに同火葬を利用された中郷区の住民もいると思われる。

**【坂田委員】**

中郷区の住民にとって、経塚斎場は長年において生活の一部となっており、人生の最期は経塚斎場へ行くものだと思っている。このため、上越市並の料金で利用できるよう妙高市と折衝していただくことを住民は望んでいるはずである。ぜひ、妙高市に対し努力した姿を見せてほしい。料金が高くなっても、中郷区の多くの住民は経塚斎



場を利用すると思われる。料金で、両市の壁を作らないでほしい。

**【古川委員】**

中郷区は上越市でありながら、実際は妙高市の中にいるようなものである。主婦の観点から見ると、全ての事に対し上越市は遠くて不便だと感じている。行政サービスの本来の目的は、住民の生活を便利にするということであるが、両市の都合でサービスが疎かにされている気がしてならない。同じ上越地域に住んでいるのだから、両市はもっと仲良くして、合同で住民のために何か行うということを考えてもらいたい。妙高市が受け入れないのか、上越市が申し出ないのか分からないが、ぜひ、もっと妙高市と話し合いをして、中郷区の住民が暮らしやすい方向に持って行ってもらいたいと思っている。

**【水嶋委員】**

葬儀については、一般的に大体 10 時頃から告別式が始まり、11 時頃に斎場へ到着するのが最も良い時間帯だと思われる。組合解散後、経塚斎場での予約の際、仮に葬儀時間が重複した場合、妙高市の住民は優先順位が高くなるのか。また、混み合った場合は上越市の住民は待機させられるのか。

**【横山課長】**

妙高市の住民と上越市の住民による優先順位はなく、また、上越市の住民ということで後回しにされることもない。

**【八木健康福祉部長】**

葬儀時間は、火葬の時間帯に合わせて決められることが多々ある。また、遺族や寺院などの都合による場合のほか、風習により友引には葬儀を行わない地域もあるなど様々なケースがある。このため、今後も希望する時間帯が重なることは有り得ると考えている。

**【竹内(昭)委員】**

上越市の斎場を利用すれば、料金自体は当然安く済むことになるが、移動時間や費用などを考えると結構負担が掛かるとと思われる。経塚斎場の料金が割高になっても、恐らく多くの中郷区の住民は、地元である同斎場を利用するのではないだろうか。上越市は「住民サービスの平等」という言葉をよく使っているが、これのどこが平等なのか甚だ疑問である。上越市は何もしていない感じを受ける。妙高市が料金を下げられないのであれば、上越市が補填し、料金を軽減する方法はないのか。また、他の方

法がないのか考えてほしい。

**【八木健康福祉部長】**

これまでも妙高市へ出向き協議をしており、何もしていないわけではない。この点については、ご理解いただきたい。現在、上越斎場は住民料金 1 万円に対し、管外料金を 3 倍の 3 万円としている。一方、経塚斎場は住民料金 1 万 3 千円に対し、管外料金は 2 倍の 2 万 6 千円である。妙高市とは、交渉ではなく、上越市の現状を話した中で、料金を上げるにしても住民の皆さんから理解が得られるような料金設定をお願いしている。なお、上越斎場を利用している他区の状況を例にすると、大島区は最も遠い町内から同斎場まで約 38 km 離れている。一方、中郷区は、最も遠い町内から 27～28 km であり、既に利用されている住民もいる。そのようなことも勘案していかなければならない。新井頸南広域行政組合の中で、負担金を払ってきたにも関わらず、管外料金が適用されることに対する気持ちも十分理解しているつもりである。妙高市とは、今後精力的に協議を進めていく考えである。

**【岡田(雅)副会長】**

仮に、使用料が現在の 3 倍となる 3 万 9 千円になったとしても、中郷区の多くの住民は経塚斎場を利用すると思われる。上越斎場や頸北斎場は遠いため、何かと不便である。自宅から近い所で火葬したいという思いは皆持っているはずであり、そのようなことから広域行政組合による経塚斎場が建設されたと思っている。中郷区の住民の思いとしては、自分達の税金を負担して造った物が、合併後、都合により上越市が手を引き、更には料金が上がることにに対し不満を持っている。上越斎場と同じ金額にしてほしいとは言わないが、せめて経塚斎場が大幅に改修するまでの間、傾斜負担にしてもらえればという気持ちはある。上越市は手を引く立場であることから、妙高市に対し料金を安くするように言うのは虫のいい話である。上越市の中で何とか対応してほしいと思っている。

**【岡田(龍)委員】**

組合解散の件については、地域住民に対し積極的に説明が必要だ。行政だけで話が進められているのは問題である。もっと、周知をするようお願いしたい。そうしないと、実際に解散した時点で新たな問題が生じてくる恐れがある。

**【松原委員】**

安塚区や大島区は、合併前の町村当時において単独の斎場を持っていなかったのか。

**【横山健康づくり推進課長】**

両区については、単独の斎場を持っておらず、合併前から既に上越斎場を利用していた。なお、他区では清里区や牧区も同様の状況である。

**【高橋会長】**

ごみの関係では、細かな分別の変更があると解釈をしている。住民に対する説明会の日程が既に決められているが、昨年の12月地域協議会では9月頃に説明会を行いたいと話していたのに対し、時期がかなり早まった。非常に慌てているという印象を受けている。今回の説明会は、7月下旬から8月上旬にかけて中郷区内6会場で行うことになっているが、ごみの関係は非常に細かい問題であるにも関わらず、開催時間が最終日を除き全て日中となっている。これでは、勤め人はわざわざ休まなくてはいけなくなってしまうことになる。多くの住民が参加し易くなるよう、この辺りはもっと配慮すべきである。不満が出るきっかけを作っていると感じており、今後は、もっと細かい範囲で説明をしていく必要があると思われる。地域協議会委員の任命式の際、市長は「議論に議論を重ねたうえで事を進めたい」旨話していた。ところが、この組合解散の件については、昨年12月の第1回目の報告から今年7月の第2回目の報告まで半年以上の空白があり、この間の努力が伝わってこない。今後、料金や説明会の時間帯などを整理し、丁寧な説明をお願いしたいと思っている。

**【八木健康福祉部長】**

当初、9月頃に説明会を開催する予定が早まった理由については、今年度に入って妙高市より議会への提案時期を12月議会から9月議会に前倒しできないか打診されたためである。前倒しが決まってからの歩みが遅かったと感じており、反省している。仮に、住民の皆さんから納得いただけないようであれば、9月の議会に提案することは難しいだろうという思いはある。本日いただいた意見や要望を持ち帰り、妙高市との協議を進めていきたいと考えている。

**【高橋会長】**

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

**【高橋会長】**

特になければ、報告事項（1）の「新井頸南広域行政組合の解散について」は、これで閉じることとする。

－八木健康福祉部長、生活環境課、健康づくり推進課職員退席－

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

【見波次長】

・防災行政無線放送の不具合について報告

【高橋会長】

今ほどの報告において質問・意見等を求める。

－質問意見等特になし－

【高橋会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

【水嶋委員】

中郷霊園について聞きたいのだが、今年の3月に同霊園に行った際、周辺は草だらけの状態になっており驚いてしまった。管理は第3セクターなどに委託しているのか。

【城戸G長】

通路などの共有部分については、業者に管理委託している。なお、個人の区画は各々による管理をお願いしている。

【坂田委員】

組合解散の件が報告事項として取り扱われているが、この件は中郷区にとって重要な案件であり、地域協議会として、しっかり審議する必要がある。今後、意見を揉んだうえで、対応についてまとめていくことが大事だと思われる。

【高橋会長】

報告事項ということで、内容が既に決定しているような形で報告されるため、地域に不利益が生じると考えられる案件についても、これまで協議する時間がなかった。地域協議会として協議し、この件について返答したいという考えがまとまれば、意見書を提出したいという思いはある。皆さんが声を大にして言ってもらわないと、実質報告事項は聞く立場のままである。不平不満、いろんな意味で地域の不利益に繋がるのであれば、意見をまとめていかなければならない。皆さんも、今後そのような物事の考えのもと、進めていってほしい。

【高橋会長】

その他、委員の発言を求める。

ー全委員なしー

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、8月24日(水) 午後6時30分から地域活動支援事業追加募集の審査結果等を案件として「中郷区総合事務所」で行うこととする。

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 4 - 2 4 1 1

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。